

令和8年4月1日

令和8年度 学校経営方針

大田区立東調布中学校

校長 椎野 要

1 学校経営の基本方針

おおた教育ビジョンの理念である「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」を踏まえ、本校の教育理念・目標の実現を図る。そのために、予測困難な未来に向けて、多様な経験を通じてより良く生きていくための資質を生徒が身に付けられる教育の実現を目指す。

特に「自ら考え行動する生徒」の育成を目指し、全教員が組織として協働しながら指導にあたることで、生徒や保護者との信頼関係を深める。これらの取組により、生徒が意欲的に学び、生き生きと様々な教育活動に取り組める学校経営に努める。

2 東調布中学校の理念・目標

◎ 教育目標 ・善い行いを積み ・学業に励み ・体力向上に努め ・感謝の心をもつ

◎ 生徒修学信条 「 生きた至宝となれ 」

◎ 目指す生徒像 「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をもつ生徒

◎ 目指す学校像

(1) 安全・安心な学習環境、挨拶が絶えない規律と活力ある明るい学校

(2) 基礎・基本の定着と確かな学力、自らの考えを表現する力を伸ばす学校

(3) 保護者の願い、地域の期待に応えられ信頼され愛される学校

◎ 目指す教師像

(1) 生徒に対する深い愛情、教育者としての責任感と誇り、高い倫理観と社会的常識など、教育に対する熱意と使命感を持つ教師

(2) 全ての生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現と、確かな学力の定着にむけて授業改善に取り組む教師

(3) 生徒自らが考え、生徒主体で展開する授業の実践にむけて意欲的に自己研鑽し、授業改善に努める教師

3 重点目標 (おおた教育ビジョンを基本として教育活動を展開)

(1) 基本的な生活習慣・規範意識の確立 ～心身を鍛える～

(2) 基礎的・基本的学力の向上 ～わかる授業の実践 ICTを活用した教育の充実～

(3) 学習環境・相談体制の充実

～落ち着いた環境作り 教育相談・居場所づくりの充実～

(4) 生徒会活動・学級活動・部活動の活性化 ～自己肯定感を高める場面の拡充～

(5) 信頼される学校づくり ～家庭・地域への情報発信 地域コミュニティ～

4 中期的目標と方策

(1) 安全・安心な環境 挨拶の絶えない明るい学校

- ① 全教職員が率先して挨拶を行い、生徒との信頼関係に努める。
- ② 自他の生命尊重、自己肯定感、社会性を育てるための教育環境の整備に努める。
- ③ 豊かな情操を育むため、心と体の両面から、個に応じたきめ細かな指導を進める。

(2) 教科等の指導方法の工夫・改善

- ① I C T機器、タブレット端末を積極的に活用し学習効果を高める。
- ② 校内研修及び授業公開等を活用し教員の授業力の向上と授業改善に努める。

(3) 地域の組織と連携した学校運営

- ① 学校公開、行事等の機会を通し、学校をオープンにし保護者、地域に教育活動をつまびらかにして学校との信頼関係を深める。
- ② 職場体験、職業人講演会等で地域の人材と連携した活動の充実を推進する。

5 令和8年度の達成目標と方策

(1) 学力向上の推進(授業力の向上)

「授業で勝負」という姿勢で授業の充実と授業改善に努め、教科指導から生徒との信頼関係を築いていく。また、学習カルテを活用し家庭学習の定着を目指す。

- ① 授業ごとに本時の評価規準(目標)を板書する。生徒に目標を明示し、分かりやすい授業を展開することで、生徒一人一人が自らの課題に気づき、その課題に主体的に取り組めるようにする。
- ② 言語活動の充実を図るため「見る」「体験する」「発表する」の3要素を授業に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの授業改善を推進し、「問題解決能力」「思考力」「判断力」「表現力」の育成に努める。
- ③ 生徒がタブレット端末を利活用することを前提とした授業を指導計画に位置付け実践する。その際、「自己調整」や「他者参照」をキーワードとした授業を展開し、個別最適な学びの充実を図るとともに、協働的な学びのツールとしてタブレット端末を利活用し、確かな学力の定着と向上を図る。
- ④ 定期考査前の補習教室等を充実させる。また、土曜日補習及び長期休業中に補充・補習教室も計画的に実施し基礎・基本の徹底を図る。
- ⑤ 小テストを計画的に実施し、生徒に学習の見通しを持たせる。小さな成果や成功体験を積み重ねることで、自信や達成感を育み、基礎学力の定着と向上を図る。

(2) 生活指導の充実

「あいさつ」「時間を守る」「言葉遣い」が生活指導の基本で、授業規律にもつながる。これは、生徒だけでなく私たち教員も同様である。また、学校でしかできない、教師との出会いと友人とのふれあいを通して、集団生活の中で助け合い、認め合い、協力し合いながら、ルールやマナーを身に付けさせていく。

生徒と正対した指導を心がけ、傾聴姿勢を大切にし、優しさと厳しさをもった指導を推進し、「一声」「一手間」を惜しまず、生徒の心に寄り添う教育を実践する。

また、「環境が人を育てる」、学校環境、学習環境、言語環境等のいろいろな環境を整え、落ち着いた雰囲気学習環境づくりに力を入れ、学年セクトによる指導にならないよう全教員で共通理解に努め全校一貫した指導の徹底を図る。

- ① 教員自らが挨拶を励行し時間を厳守するなど率先垂範する。
- ② 社会で許されない行為は中学生でも許されないことを、毅然とした態度で全教職員が指導し、善悪の判断を育てるとともに、社会の一員としての自覚を持たせ、社会のルールから逸脱しない規範意識を養う。また、いじめ、暴力を許さない学校環境づくりを構築し、相手の立場に立って考えられる人権意識を高めていく。
- ③ 「特別の教科 道徳」の授業を要として、誰一人取り残さない持続可能な社会の視点から日常生活を見直す。道徳教育の充実と、すべての教育活動における対話的な学びの実践を通して、組織を担う当事者意識を高める。また、規範意識や正義感、自他の生命を尊重する心を育むとともに、体験的活動を通して自己肯定感・自己有用感を高め、社会に主体的に参画する生徒を育成する。
- ④ 生徒会活動、部活動を活性化させ、心技体の育成とともに、協力、思いやり、感謝、礼儀、言葉使い、ルール、マナー等を身に付けさせ、好ましい上下関係を築く。
- ⑤ 6月・11月・2月の「こどもの心サポート月間」のメンタルヘルスチェックを活用し個別面談を実施する。また、適宜、アンケートを実施し二者面談を行い、生徒の悩み等の相談体制の充実を図り、早期発見・早期対応に努める。
- ⑥ 年2回のWEBQ Uを活用し生徒の実態を把握するとともに学級経営に生かした指導を展開していく。また、年3回の「いじめに関するアンケート」を行い課題の把握に努める。
- ⑦ 特別支援教育、登校支援で週1回、「相談部会」を設置し、特別支援教育コーディネーター、登校支援員を中心とした生徒の心に寄り添う支援体制の充実を図る。また、SC及び特別支援専門員を活用するとともに、関係諸機関や地域支援本部と連携した体制を構築する。

(3) 地域と連携した学校運営

- ① 土曜授業及び道徳地区公開講座を公開し保護者・地域に学校、生徒の実態を理解してもらおう。
- ② 多様な地域の教育力を生かし「生き方指導」や「キャリア教育」を進路指導にも生かす。職場体験、職業人講演会を通して、地域の方々とのつながりや勤労の尊さを理解させる。
- ③ 地域の開催する行事、ボランティア等に積極的に関わり、社会性、協調性やマナー等の育成を推進する。そして、地域との関わりを通して、地域への愛着や誇りを育てていく。
- ④ 保護者・地域から信頼される開かれた学校を目指し、積極的な情報発信に努めるとともに、ペーパーレスと各種情報発信ツールの活用を推進し、直接保護者の手元に必要な情報を届けられるように努める。

(4) 教職員のサービスの厳正と健康管理

- ① 教育公務員として職責を自覚しサービスの厳正に努める。常に公務員は全体の奉仕者であることを念頭に置き、「信用失墜行為」の防止に努める。
- ② 生徒指導で言葉遣いに細心の注意を心がけ、暴言、不適切な表現等を職場全体で互いに指摘できる職場にする。
- ③ 毎月の勤務時間外の在勤時間を60時間以内になるよう働き方改革を推進し、教職の健康管理に留意する。定期考査後は採点日として部活動を原則行わない日を設定する。